

2022年度の地銀協役員について

当協会は、第73回「定時会員総会」において2022年度の協会役員として理事28名の選任を行い、同日開催した理事会において、正副会長を右表のとおり決定いたしました。理事名簿や正副会長の略歴等は当協会ウェブサイト (https://www.chiginkyo.or.jp/association/opinion_information/information/001018.html) をご覧ください。

会長	千葉銀行	頭取	米本 努 (新任)
副会長	七十七銀行	頭取	小林 英文 (再任)
	福岡銀行	頭取	五島 久 (再任)
	紀陽銀行	頭取	原口 裕之 (新任)
	横浜銀行	頭取	片岡 達也 (新任)
	全国地方銀行協会	専務理事	川上 尚貴 (新任)

「地方銀行のDX推進Webキャンプ」の開催

当協会は、会員銀行の行員を対象とした研修事業を行っています。その1つとして、今年の7月～9月にかけて、「地方銀行のDX推進Webキャンプ」を開催中です。

デジタル技術を活用して、ビジネスモデルの変革を図るデジタル・トランスフォーメーション(DX)は、地方銀行が将来にわたって地域を支え、地域とともに成長していくうえで最も重要なテーマです。

今回開催したWebキャンプは、地方銀行がDXを通じて目指すべき姿、およびその実現のための施策を明確にすること

を主なターゲットとしています。

このため、本プログラムでは、講師の講義だけではなく、自行のDX推進について実践的に思索するため、参加銀行の各セクションの役員を含めた責任者と講師のデロイト トーマツ コンサルティングが個別面談を複数回行い、各行のDXの課題や今後の方向性等について徹底的にディスカッションを行います(下図参照)。

今後も当協会の研修では、地方銀行が地域とともに成長できるよう、行員育成コンテンツを充実させていきます。

【7月】

地方銀行が目指すべきDXやDX推進上のポイントについて認識共有

【8月～】

参加銀行の各セクションの責任者と講師が複数回の個別面談

①DX推進の現状、②地方銀行が目指すべきDXの水準と比較したギャップ、③目指す姿に向けた施策等について議論

【9月】

参加行全体で課題や方向性を共有

政府系金融機関との意見交換会等の開催

政府系金融機関は、民間金融機関が行う金融を補完し、民間のみではリスクの適切な評価や深いリスクテイクが困難な分野において、融資や投資、保証などを行う役割を担っています。政府系金融機関には、例えば、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、福祉医療機構などがあります。

当協会は、コロナ禍における事業者の資金繰り支援、事業再生・再構築支援や生産性向上支援、さらには、地域社

会のSDGsの推進等の分野において連携を強化するため、政府系金融機関との間で、定期的に意見交換会を開催しています。

また、最近では、政府系金融機関と連携し、同機関の専門家を講師とした勉強会も開催しています。2021年2月以降、事業再生・経営改善支援、SDGs、気候変動等をテーマに開催しました（下表参照）。

【最近の政策金融機関等との勉強会の開催状況】

機関名	時期	テーマ	参加銀行数	
日本政策投資銀行	2021年2月	事業再生、SDGs、再生可能エネルギー ¹	41	
	10月	コロナ禍を踏まえた事業性評価 ¹	38	
	11月	DBJサステナセミナー ¹	第1回 サステナビリティ経営と地域金融の役割	45
	12月		第2回 カーボンニュートラルとエネルギー・産業構造への影響	44
	2022年1月		第3回 サステナビリティファイナンス	42
		6月	メザニンファイナンス	55
日本政策金融公庫	2022年6月	地域経済活性化シンポジウムin長崎 ²	13	
商工組合中央金庫	2021年11月	コロナ禍で苦境に立つ中小企業の経営改善支援	55	
福祉医療機構	2021年7月	コロナ禍を踏まえた福祉医療分野の経営環境 福祉医療分野における審査のポイント	54	
	2022年3月	令和4年度診療報酬改定や社会福祉連携推進法人等の制度・政策動向 福祉医療施設の経営状況及びアフターコロナを踏まえた今後の見通し	58	

1 日本政策投資銀行が主催。第二地方銀行協会加盟行も対象。

2 日本政策金融公庫が主催。地方公共団体、農業関係者、金融機関等が対象。

令和4年7～8月に発生した大雨に係る災害義援金

令和4年7月14日および8月3日からの全国各地における大雨による被害は大規模なものとなっており、被災者の皆様には心からお見舞い申し上げます。全国地方銀行協会に加盟する地方銀行の本支店において、お見舞い義援金を

振込手数料無料で受け付けています。詳細は当協会ウェブサイト（<https://www.chiginkyo.or.jp/association/donation/index.html>）をご覧ください。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

統計グラフ

マイナンバーカードの取得状況

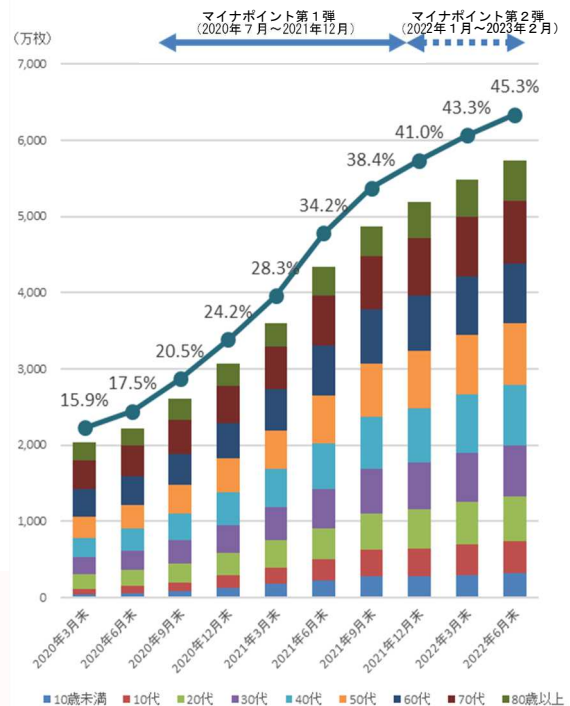
デジタル庁や総務省は、マイナンバーカードの普及と利活用の促進に取り組んでいます。その施策の1つに、カードの取得等により、キャッシュレス決済サービスで利用できるポイントを付与する「マイナポイント事業」があります。「マイナポイント第1弾」の実施期間に、カードの取得率は17.5%から41.0%まで増加しました。2022年6月末時点で、カード取得率が50%以上になっている都道府県もあります。

現在、カードの取得、カードの健康保険証としての利用申込、公金受取口座の登録でポイントが付与される「マイナポイント第2弾」¹が実施されており、カード取得枚数の増加に繋がるものと考えられます。

マイナンバーカードを活用したサービスを提供する企業も出てきており、金融機関や資金移動業者では、住宅ローン契約手続の電子化や、銀行口座連携時の本人確認において活用している事例があります。今後は、地方銀行においてもマイナンバーカードを活用したサービスの提供が期待されます。

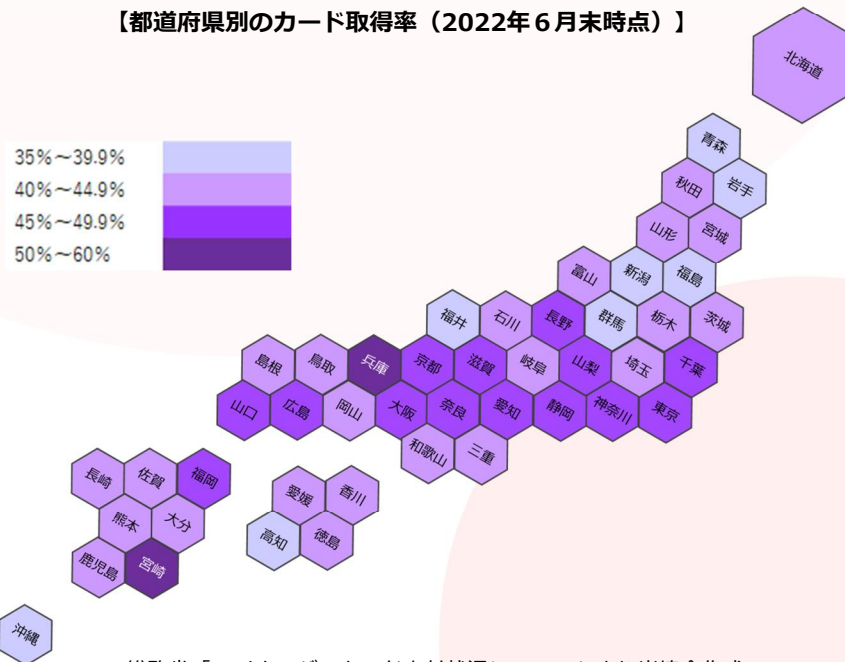
1 カードの取得によるポイント付与は2022年1月より、健康保険証としての利用申込および公金受取口座の登録によるポイント付与は2022年6月30日より開始。現在、公金受取口座の登録は、マイナポータル（カード取得者が利用できるポータルサイト）で行う必要がある。

【カード取得率および年代別取得枚数の推移】



▲ 総務省「マイナンバーカード交付状況について」より当協会作成

【都道府県別のカード取得率（2022年6月末時点）】



▲ 総務省「マイナンバーカード交付状況について」より当協会作成

地銀協レポート Vol.6 2022年8月22日公表

一般社団法人全国地方銀行協会
〒101-8509
東京都千代田区内神田3-1-2
TEL 03-3252-5170
<https://www.chiginkyo.or.jp/>